

i 6月1日～7日
水道週間

生活も ウイルス予防も 蛇口から



水道は、蛇口をひねれば水が出てくる身近な存在です。

新型コロナウイルス感染症対策として、こまめな手洗いなどを行いましょう。

なお、水は限りある資源です。大切に使いましょう。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

i 毎年6月は食育月間
毎月19日は食育の日

「食育」は、食生活や食習慣を見直し、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目指した活動です。家族そろって食卓を囲みながら、もう一度私たちの「食」について見つめ直してみませんか。

問 農政課 ☎ (93) 4943

i 6月6日～12日
危険物安全週間

事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム

危険物取扱事業所の自主保安体制の確立のため、毎年6月の第2週を危険物安全週間として、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を全国的に推進しています。

事故の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱いや、うっかりミスなどです。

また、設備や容器の腐食疲労などによる流出事故の増加が心配されています。

消防法に基づく定期点検と効果的な日常点検を確実に実施し、施設の設置環境や経過年数に応じた維持管理を実施しましょう。

問 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

i 6月23日～29日
男女共同参画週間

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

市では、男女が共に尊重し、支え助け合い、一人ひとりが幸せを感じる住みよい地域づくりの実現に取り組んでいます。

問 企画課 ☎ (93) 1118

募 富里市の誇れる景観を次世代へ
6月1日は景観の日



6月1日は「景観の日」とされています。市では、富里市の誇れる景観スポットを随時募集していますので、皆さまからの多くの情報提供をお待ちしています。

募集ジャンル

- 自然風景 ○農村・田園風景
- 歴史文化 ○まちなみ形成
- その他保全すべき風景

応募方法

応募用紙と写真などを都市計画課へ提出（郵送、メール可）。

応募用紙は都市計画課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

問 都市計画課 ☎ (93) 5147

i 農地の管理は適正に

大切な農地を守りましょう

「近所の農地が荒れていて、雑草被害や病害虫被害などがあるので何とかしてほしい。」このような要望などが増えています。

農地は一度荒らしてしまうと、雑草が繁茂し、近隣の人に迷惑がかかるだけでなく、復元にも労力がかかります。所有者は定期的な草刈りなど適正な管理をお願いします。

自ら耕作できないため農地を貸したいなどの希望は相談してください。

農地を相続したときは届出が必要です。農地を相続した人は農業委員会に届出してください。市外に住んでいる人が相続している場合は、その人に連絡してください。

問 農業委員会事務局 ☎ (93) 6494

無料なんでも労働相談

解雇・雇用契約、賃金不払、労働時間、パワハラ・セクハラなど労働問題に対し専門のアドバイザーが秘密厳守にて適切にアドバイス。

● 連合千葉

フリーダイヤル（通話料無料）
0120(154)052

● 面談での相談（要予約）

成田・佐倉地域協議会事務所
成田市花崎町799-7
ホクセイビル2F
9:30～17:00

◎ 相続手続きをサポート

- ・戸籍謄本等を代理取得します
- ・相続人調査と相続関係説明図
- ・遺産分割協議書の起案、作成
- ・預貯金名義変更、その他相続手続きをお手伝いします

◎ 遺言書の作成をサポート

- ・認知症では遺言書作成が困難
 - ・未成年者、認知症者を含む相続では手続きが複雑化します
- 早めに遺言書を作成して対策！

行政書士内田敏夫事務所

☎ (91) 5313

080-1253-4516

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。

問 広報情報課 ☎ (93) 1119